

平成27年第13回茂原市教育委員会会議（12月定例会）日程

日 時：平成27年12月24日（木）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について

議案第2号 茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

（報告事項）

1 平成27年茂原市議会第4回定例会（12月議会）の一般質問の要旨について

2 行事の共催、後援及び協賛について

3 本納公民館・本納支所複合施設建設事業（案）について

4 平成28年第1回（1月定例会）、平成28年第2回（2月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

5 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第2号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

平成27年第13回（定例会）

- 1 期日 平成27年12月24日（木）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時45分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 鈴木 一代  
委員 鎌田 俊郎  
委員 齋藤 晟  
委員 安藤 明子
- 4 出席職員  
教育部長 野島 宏  
教育部次長(教育総務課長) 藤乗 裕喜  
学校教育課長 宮本 昌典  
生涯学習課長 高中 正典  
体育課長 豊田 実  
中央公民館長 酒井 映明  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
東部台文化会館長 石川 明  
教育総務課長補佐 中村 一之  
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定  
教育長職務代理者 鈴木 一代  
委員 齋藤 晟
- 6 傍聴人 0名

内田教育長 : ただいまから、平成27年第13回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「鈴木委員」と「齋藤委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は議案が2件となっております。それでは、議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について」説明をお願いします。

野島教育部長 : 議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について」ご説明いたします。

本案は「茂原市教育委員会感謝状贈呈規程」第2条第2項の「市の教育活動に対し、通算10年以上ボランティアに従事した者」として11名を、各幼稚園・小中学校の教育活動に貢献された方として表彰するものです。

主な功績といたしましては、各学校の総合的な学習の時間において稲作指導をしていただいている方、環境整備をしていただいている方、防犯パトロール・交

通安全指導をしていただいている方等でございます。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

- 内田教育長  
齋藤委員
- ： 議案第1号について質疑をお願いします。
- ： 功績年数のことなのですが、中の島小学校で受賞される3名は24年、29年と非常に長期にわたって従事されておりますけれども、この3名はこの前には10年あるいは12、13年で表彰されることはなかったのですか。なぜ、この方々だけ表彰期間で2倍以上の差がついてしまうのですか。
- 宮本  
学校教育課長
- ： まず感謝状の贈呈規程が平成21年に作られてスタートしているということが一つであります。実際のところは、平成21年から調査をかけて贈呈をしてきたということではなく、平成25年頃に各学校に調査依頼をかけて、そこから毎年10年超えの方を順次感謝状を贈呈しているというのが実態でございます。
- ： なお、中の島小学校につきましては、この3年間の間に各部門別に候補者を挙げてきております。例えば昨年度は防犯パトロール・交通安全指導に主に従事されてきた方のグループを学校として教育委員会に挙げてきていただいていると。今回は、この環境整備という部門の3名を今年度で挙げてこられたという経緯があるというふうに学校の方から承っておりますのでございます。
- 齋藤委員  
鈴木委員
- ： はい、分かりました。
- ： 今回、表彰者の関係する学校は幼稚園を含めて5校ですが、少し偏りがあつたと考えたのですが、いかがでしょうか。
- 宮本  
学校教育課長
- ： 今ご説明を申し上げましたとおり21校・4園に10年超えのボランティアとしてご協力いただいている方ということで毎年お願いをしてきましたので、多くの学校ではその10年を超える方々は、この過去3回の中で表彰をしてきたと思います。
- ： ただ、中の島小学校のように一度に多くの方ではなく、部門ごとに分けて挙げてくることもありますので、今回はこの5つの学校・園というふうになっていると思います。ですから、なかにはもう10年を超えている方の表彰が終わっているというような学校もございますので、今年は該当者なしというような報告の結果でございました。
- 鈴木委員  
齋藤委員
- ： はい、分かりました。
- ： 表彰で漏れがあつては失礼ですから、漏れないように気を付けていただきたいと思います。
- 宮本  
学校教育課長
- ： 必ず各学校にお願いはしているのですが、申し訳ありませんが、毎年広報紙にお名前が載ると、この人はどうなのかというのが学校に問い合わせがあるそうです。ですから、よくよくもう一度確認をして、周りの方にもお伺いをして、申し訳ないのですが次年度にというような方もいらっしゃいます。
- ： あと、付け加えて申し訳ございません。
- ： 今回この了承をいただいた後の表彰式ですが、年明けの次回の教育委員会会議の前段で1時間ほど時間を取っていただいて、表彰式を行いたいと考えているところでございますので、合わせてよろしく願いいたします。
- 内田教育長
- ： また正式に連絡はあると思いますが、次の教育委員会会議の前に表彰式があるということです。
- ： 他に発言はありませんか。よろしいでしょうか。
- ： なければ、議案第1号について採決に入ります。
- ： 議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員
- ： 異議なし。
- 内田教育長
- ： 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- ： 次に、議案第2号「茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 野島教育部長
- ： 議案第2号「茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。
- ： 本案は、平成27年茂原市議会第4回定例会において「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例」が可決され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。
- ： 議案第2号の参考資料の新旧対照表をご覧ください。下線のある部分が改正する個所でございます。
- ： 高校生への貸付けを廃止したことに伴う改正、様式の見直し等、制度の適正な

運用をさらに図るために改めるものでございます。

この規則は平成28年4月1日から施行となりますが、貸付けの申請に関して必要な手続き等については、この規則の施行前において行います。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長  
齋藤委員
- ： 議案第2号について質疑をお願いします。
- ： 教育委員会で関係している奨学資金の中で、いま滞納額というのはどのくらいありますか。
- 藤乗  
教育部次長
- ： 正確な数字ではございませんが、およそ1,500万円程度でございます。
- 債権管理条例ができて、それに沿いまして督促あるいは催告書を送付しておりますけれども、これは当人ばかりではなく、2名の連帯保証人にも催告書を送付しています。その結果、多いときには3,000万円を超える滞納額がございましたけれども、だいぶ減ってきたというのがここ2・3年の状況でございます。
- 齋藤委員
- ： 最終的には全額返していただくというのが大前提であろうと思っておりますけれども、なかには途中で返済不能となる方もいますか。どうですか。
- 藤乗  
教育部次長
- ： そもそもこの貸付金につきましては、家庭の収入が必ずしも裕福ではない世帯を対象にというようなことになっておりますので、なかには返済が滞ってしまう方もいらっしゃるの事実です。
- 出来るだけ規定通りではなくても、新たな償還計画を立てていただいて、出来るだけ返済に努めていただくように公平性の観点からもお願いをしているところでございます。
- 齋藤委員  
内田教育長
- ： 大変でしょうけれども、よろしく願いをいたします。
- ： 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
- なければ、議案第2号について採決に入ります。
- 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員  
内田教育長
- ： 異議なし。
- ： 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、報告事項に入ります。
- 報告事項1「平成27年茂原市議会第4回定例会(12月議会)の一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 藤乗  
教育部次長
- ： 報告事項1「平成27年茂原市議会第4回定例会(12月議会)の一般質問の要旨について」ご説明申し上げます。
- 12月議会につきましては、11月25日から12月10日まで開催されまして、一般質問につきましては、12月2日から4日までの3日間行われたところでございます。
- 質問者12名のうち6名から教育委員会に関する質問がございました。
- 詳細につきましては、お手元にお配りしてございます「質問事項及び答弁の概略」をご参照していただきまして、私からは各議員の質問項目の概要についてのみご説明申し上げたいと思います。
- 1ページをお開きください。
- 常泉議員からは「茂原には工業団地の現状と雇用について」の中で、「新工業団地の区画に新たな給食センターは新設できないか。」との質問がございました。
- 次に2ページをご覧ください。
- 前田議員からは「教育・子育て支援について」の中で、「全国学力・学習状況調査の結果と分析について伺う。」、「教育力の向上への取り組みについて伺う。」続きまして3ページになりますけれども、「図書館移転の成果について伺う。」との質問がそれぞれございました。
- 次に11ページをお開きください。
- 竹本議員からは「本市の推進してきた諸政策の検証について」の中で、「図書館の移転後の状況について伺う。」、「郷土資料の現状について伺う。」との質問がございました。
- 次に14ページをご覧ください。
- 腰川議員からは「教育行政について」の中で、「新教育委員会制度について伺う。」、「学校規模の適正化について伺う。」との質問があり、また15ページになりますけれども、「スポーツ政策について伺う。」、「学校給食センターについて伺う。」との質問がそれぞれございました。

次に17ページをお開きください。

細谷議員からは「教育文化について」の中で、「運動による身心の良いバランスづくりについて伺う。」「『総合型地域スポーツ』創設の推進について伺う。」との質問がございました。

それから20ページをご覧ください。

山田広宣議員からは「18歳選挙権について」の中で、「主権者教育について伺う。」との質問がございました。

以上のように、教育行政全般に係る質問がございました。

雑駁ですが一般質問の概要でございます。

- 内田教育長 : それでは報告事項1について、何かご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : この一般質問で各議員がいろいろな質問をなされると思いますが、教育についての質問、教育委員会として答える質問というのは、パーセンテージで言うと全体の質問のどれくらいになっていますか。
- 野島教育部長 : 議会によってだいぶ違うのですが、今回の議会は各所管がだいたい同じ位の割合を受け持ったのかなという感じがします。議員の方々も各所管それぞれにわたって質問をするようにしていると思います。  
教育長が就任された最初の6月議会では教育委員会への質問が40パーセント位あったのかなという感じはします。
- 齋藤委員 : それでもその程度ですか。
- 野島教育部長 : そうですね。今回の議会は、各所管がだいたい同じ位だったというふうに思います。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございました。
- 鎌田委員 : 15ページの「体育課を本庁に設置する方向で考えております。」とあるのですが、本庁に設置することのメリットまたは現在の場所でのメリットはどういうことでしょうか。
- 豊田体育課長 : 現在体育課は市民体育館にございますが、その場合は、直接住民と会話ができることとか、スポーツ団体も直接体育施設に来られるというようなメリットがございまして、本庁に体育課が設置された場合には、現在はスポーツの体育施設の管理とスポーツ施策の振興の両方を受け持っているのですが、それを分けることによって市民体育館は体育館の管理が中心に出来ますし、スポーツ振興は本庁で各課との連携等を図りながら出来るというメリットがございまして。  
以上です。
- 鎌田委員 : 本庁に設置した方がいいということでしょうか。
- 豊田体育課長 : はい。本庁に設置した方がいいと思います。
- 鎌田委員 : 分かりました。
- 齋藤委員 : 教育長が「体育課を本庁に設置する方向で考えております。」と答えておりますが、この内容をもう少し掘り下げて言っていただけますか。果たしてどの程度なのかということです。
- 内田教育長 : 「考えております」ということは、本当のところは出来るかどうかは分からないようなこと、「考えている」ということはそうなるのですが、今体育館には臨時職員が1名で市職員が4名の計5名で、体育課と体育館の管理の仕事をしているということです。聞くところによると、以前は体育館にはもっと多数の職員が居たらしいのですが、今度分けるという事になると5人を二つに分けると2人とか3人になり、そうすると体育館を2人または1人で管理するというのは大変かもしれないし、要するに人員配置という面では予算が絡んでくるところもありますので、私としては分けてもらえるといいかなということで「考えている」というふうになっています。  
これも決まりということではないのですが、この9階の中にある程度スペースを作って、そこに体育課に来てもらう。そして、体育館の管理は体育館に行ってもらおうということになると、当然今の豊田体育課長の説明にあったように、スポーツ施策というか、体育の施策については、本庁の担当ができますので、さらに充実させていくことができるのかなと思っています。  
議会の質問にもありますが「総合型地域スポーツクラブ」創設の推進という話も出てきていますけども、そういったいろいろなものを体育館の管理をしながらやるというよりも、施策に集中しながら幅広くスポーツ行政について取り組んで

- いけるということになります。  
あまり具体的ではないのですか、そういうようなことです。
- 齋藤委員 : 考えとすると、やはり体育課は本庁の方がいいという考えだけでも、現実問題として予算が絡んでくると難しいということですね。
- 内田教育長 : そうですね。でも出来るだけそういうふうにやっていきたいと考えています。
- 齋藤委員 : 私たちもぜひそれが実現できれば、その方がいいのかなと思っております。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 藤乗 教育部次長 : 平成27年4月から10月までに開催されました共催、後援、協賛した行事につきましては、先月ご報告いたしました。  
今回ご報告申し上げるのは、11月までに共催、後援または協賛を決定した行事について一覧表にまとめたものでございます。共催が2件、後援が12件、協賛が3件ということでございます。  
よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項2について、何かご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 共催、後援、協賛の判断をするのはどなたですか。
- 藤乗 教育部次長 : 最終的には教育長までの決済区分になっておりますので、必ず教育長が目を通すことになっております。
- 齋藤委員 : なるほど、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項3「本納公民館・本納支所複合施設建設事業(案)について」説明をお願いします。
- 高中 生涯学習課長 : 報告事項3「本納公民館・本納支所複合施設建設事業(案)について」ご報告を申し上げます。  
本建設事業ですが、以前合併協議の中で建設協議がなされまして、合併特例債を活用した事業として平成19・20年度で建設が予定されておりました。しかしながら合併が頓挫いたしまして、この計画も平成18年に一旦中止ということになりました。  
その後、本納支所につきましては老朽化が顕著だということで、今現在のプレハブを建てて、支所の業務を継続しているところでございます。  
本納公民館でございますが、地盤沈下や東日本大震災の影響等で老朽化も著しく早急な対応を図る必要がある施設でございます。  
本建設計画は、政策調整会議、庁議で実施するというような評価を得まして、11月25日に議員全員協議会に報告をいたしまして、本納地区の生涯学習の推進、コミュニティ施設として、また地域の防災拠点として位置付けて複合施設の建設を進めるものでございます。本事業ですが、既存の公共施設の集約化・複合化をする事業に対しまして、起債充当率が90パーセント、交付税算定率50パーセントという市として大変有利な公共施設最適化事業債の対象となることから、資料1にもございますが、平成28年度に基本設計及び実施設計を行いまして、平成29年度中に施設の建設、平成30年度に本納公民館を解体いたしまして、駐車場の整備をするものでございます。  
事業概要としましては、旧本納支所跡地に公民館延べ面積で約1,200平方メートル、それから本納支所約200平方メートルの計1,400平方メートルの現状と同等の機能を有した鉄筋コンクリートの2階建ての建物を建設する予定でございます。その後、旧本納公民館を解体いたしまして、本納公民館の跡地を駐車場として整備をする予定でございます。  
年度別の計画・予算でございますが、資料1にございますように平成28年度分を社会教育費の中の本納公民館・本納支所複合施設建設事業費といたしまして予算計上をしたものでございます。  
なお、市民への周知でございますが、来年3月議会での予算の可決後に市民の周知を図っていきたいというふうに考えております。この12月15日には、茂原市社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催いたしまして建設計画についての概要を報告いたしました。  
今後でございますが、来年1月に本納公民館自主グループ代表者会議等を開催

するというところでございますので、その中でも説明をいたしますし、医療団体等のご意見も伺って参りたいというふうに考えております。

以上です。ご報告いたします。

- 内田教育長 : それでは報告事項3について、何かご質問等ありますでしょうか。  
鎌田委員 : 資料に「国が創設した公共施設最適化事業債を活用し」とあるのですが、こういうものをどこの部署が把握するのですか。  
高中生涯学習課長 : 取りまとめは企画政策課になります。それから財政課で国・県の補助金関係、それから起債対応というようなものを確認いたしまして、今回本納公民館が主体でございまして、生涯学習課で予算化するという事になっております。  
鎌田委員 : 企画政策課の職員がこういう情報を確認している訳ですか。  
高中生涯学習課長 : はい。  
鎌田委員 : 分かりました。そういう情報を見逃してしまうこともあるのでしょうか。  
高中生涯学習課長 : こういう良い制度を使えばいいのですが、なかには活用できない場合もございまして。それから市も財政的には厳しいものでございまして、貰えるものは貰いたい。それから起債ですから借金でございまして、出来るだけ取り入れたいというふうには考えております。  
齋藤委員 : やはり起債が一番気になるのですが、ここに起債についてと書いてありますけれども、これは方法とすると、やはり債券を茂原市が発行するのですか。それとも金融機関と相対での貸し借りなのですか。  
高中生涯学習課長 : 実際には齋藤委員の言うように市が債券を発行し、銀行とのやり取りというのもあります。  
齋藤委員 : そうしますと内容によって年数だとか利率というのは全部異なるということですね。  
高中生涯学習課長 : 起債を発行して償還年度もありますので、債務負担行為で例えば30年償還ですとか、ものによって設定をされます。  
齋藤委員 : はい、分かりました。  
内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
藤乗教育部次長 : それでは次に、報告事項4「平成28年第1回(1月定例会)、平成28年第2回(2月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。  
藤乗教育部次長 : 平成28年第1回の1月定例会ですが、1月28日木曜日の午後3時からお願いしたいと思っております。なお、先ほど学校教育課でご説明申し上げましたけれども、午後2時から感謝状の贈呈式がございまして、合わせてよろしく願いいたします。  
藤乗教育部次長 : それから2月の定例会につきましては、議会の関係で日程が早まっておりますが、2月16日火曜日の午後1時から行いまして、資料に記載してある通り午後3時から学芸・文化・体育功労者等の表彰式を引き続き行いたいと思っておりますので、合わせてよろしく願いいたします。  
内田教育長 : 何かご質問等ありますでしょうか。  
齋藤委員 : 1月と2月で表彰式の時間は逆になるのですか。  
藤乗教育部次長 : 1月の表彰式は、感謝状を受けられる方は大人が中心で高齢者の方が多いのですが、2月の表彰式につきましては、子どもたちが中心になりますので、やはり授業等の関係で後の方にさせていただきました。  
齋藤委員 : はい、分かりました。  
安藤委員 : 1月の表彰式の場所は同じ9階で、こちらの場所よろしいですか。  
藤乗教育部次長 : はい、同じ場所になります。  
内田教育長 : よろしいですか。  
内田教育長 : それでは日程については、そのようお願いします。  
内田教育長 : その他報告がありましたら、お願いします。  
藤乗教育部次長 : 茂原市の奨学資金の貸付金に関わります訴訟の概要についてですが、先週の金曜日に結審いたしましたのでご報告させていただきます。  
藤乗教育部次長 : 今年の2月に開催しました第2回の教育委員会会議におきまして、訴えの提起に関わる臨時代理についてのご報告をさせていただきました。  
藤乗教育部次長 : 奨学資金の貸付金の返済が長期にわたり滞納となっている案件について、連帯保証人として滞納金の支払いを求めた訴訟案件について、12月18日の金曜日に判

決が出たところでございます。

判決の内容といたしますと、茂原市の請求がすべて認められた訳ですけれども、金266万900円、これは元本173万6,000円と平成26年12月31日までの延滞金92万4,900円、さらに平成27年1月1日以降の延滞金を支払えというものが一つ、それから2点目として訴訟費用13,000円ですけども、これを被告の負担とすると、それから3点目として本判決は仮に執行することが出来るというような判決内容でございます。

以上でございます。

- 齋藤委員 : 裁判所はどこですか。  
藤乗 : 千葉地方裁判所の一宮支部でございます。  
教育部次長 : また、控訴期間が書類を受け取ってから2週間ということになると思いますので、最短で1月4日まで待たないと高裁に行くかどうか分からない状況です。  
内田教育長 : その他報告がありましたら、お願いします。  
宮本 : 学校教育課から2点報告をさせていただきたいと思います。  
学校教育課長 : 1点目は、学校給食施設検討委員会での協議経過についてでございます。12月14日月曜日の午後3時から第6回学校給食施設検討委員会を開催させていただきました。

今回は、これまで委員の中で協議をしてきていただいた内容をまとめまして、最終的に教育長に提出をする答申(案)についての検討が議題でございました。事務局で案を提示いたしまして、各委員からご意見を頂戴したところでございますが、答申の様式についてということと、現在の各調理場の現状と課題について、それから建設をする新たな調理場に求めることという3点につきまして、ご意見を頂戴したところでございます。

その結果、事務局で用意した案に加筆をしていく必要がありまして、最終的には年が明けた1月中にもう一度検討委員会を招集させていただいて、その1次答申を完成させるというようなことで協議が終了したところでございます。年明け1月ということでもう1回検討委員会をやらせていただきます。

2点目ですけども、平成27年度の第2回子ども・子育て審議会での審議経過についてご報告をさせていただきます。

先月の11月17日の11月定例会の場で「公立幼稚園利用者定員の変更について」ということでお話をさせていただきました。その内容をこの12月16日の第2回子ども・子育て審議会の場で、こちらから提案をして審議をいただいたということでございます。

当日のこの審議会の議題が2つあった訳でございますけれども、学校教育課の議題は2番目でありまして、まず1番最初には、この度市長から子ども・子育て審議会の委員長に対して「公立保育所・幼稚園の今後の在り方について」という諮問がされました。この諮問内容についての審議がまず最初にございまして、これからの公立保育所と公立幼稚園の在り方ということで、市内の0から5歳児の幼児人口が年とともに減少してくるということがもう明らかになってきている中で、今公立の保育所・幼稚園の定員の充足率が下がってきているというようなこともありまして、現在市の所有しているこの保育所・幼稚園の数が適切かどうかということが一つ議題とされました。

事務局側は、やはり人口の推移とともに、例えば公立幼稚園は前にも申し上げましたが、充足率が50パーセントを少し切るような状態でもございますので、そういったところをやはり見直していきたいというようなことをお話した訳でございますが、各委員の方からもやはり現状を見る限りは、これから先のさらなる減少も含めると公立の施設が多過ぎるのではないかとということで、参加委員全員の意見がまとまったところでございます。

内容についてはまたこれからなのですが、考え方とすると公立の施設を減少させていくということでご意見をいただいたところでございます。

それを受けた後、先ほど申した公立幼稚園の定数の変更についての議題を扱っていただいた訳でございますけれども、幼稚園の設置基準に合う1学級の園児数を35人以下というふうなこの設置基準に合わせるということで提案をさせていただきまして、これについては全員の方が質問もなく賛同をいただいたところでございます。

ただ1点、豊岡幼稚園の学級数を二学級から一学級に減少させるということについては、1名の委員から、例えば3歳児で35人の園児が応募してきたときに、その子どもが翌年4歳児になったときに、新たな4歳児の募集はしないのか、入りたいと言ったときに入れいいのかというようなことの質問がございました。

私からは、平成24年以降の入園者の数を申しまして、平成24年以降は3歳児についても園児数が35人を超えたケースが無かったこと、そしてその翌年4歳児で募集をかけた場合でも若干名の入園はある訳でございますが、その子どもを足しても35人を超えているという事例が無いことを説明申し上げまして、これからさらに0から5歳児が減少してくる中では、豊岡幼稚園の学級数を1学級としても吸収は可能ではないかというふうに考えているということで事務局の案を説明させていただいて、質問者からの了解も得られたところでございます。

従いまして、この結果を受けまして、学校教育課とすると年明けになりますけれども、平成28年度以降の公立幼稚園の定員を改正させていただきたいという規則改正の議案を提出させていただきたいと思っておりますので、報告させていただきます。

内田教育長 : 学校給食施設検討委員会と子ども・子育て審議会のそれぞれの内容について報告がありました。

質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、以上で第13回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年1月28日

教育長 内田 達也

署名委員 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟